

成熟社会における都市と地方の調和ある発展のための私立大学の役割

(最終報告)

平成30年3月27日
日本私立大学協会
第148回春季総会了承
私立大学基本問題研究委員会
地方創生に向けた大学のあり方検討小委員会

本報告は、2015年(平成27年)3月26日に、私立大学基本問題検討委員会「地方創生に係る大学のあり方特別委員会」が公表した、「成熟社会における都市と地方の調和ある発展のための私立大学の役割」(中間報告)を基調として作成したものである。従って、本文中の提言に「継続」とあるものは、前回「中間報告」にあった提言を若干の改定を加えて改めて行うものである。

総論

1. 地方創生政策と高等教育による成熟社会の構築

2014年(平成26年)、我が国の人口急減・超高齢化を示す人口動態と、それに伴う将来の地方の衰退が明らかになり、国民に大きな衝撃を与えた。これを受けて政府は、2060年に人口1億人程度の確保、東京一極集中の是正、そして2050年に実質GDP成長率1.5~2%程度の維持を柱とした、我が国の再生・地方活性化のための長期ビジョン・総合戦略を定めた。

この間、2016年(平成28年)11月に、全国知事会による東京23区内の大学の定員増抑制の要望等を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生本部」は、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」を設置し、2017年(平成29年)5月22日に中間報告をとりまとめ、地方大学の振興や東京23区における大学の新增設の抑制等に関する方向性が示された。また、これらは同6月9日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に盛り込まれるなど、一連の地方創生政策は、我が国の高等教育にも大きな影響を与えている。その後、同有識者会議において、これまでの議論をまとめ最終報告(平成29年12月8日)として、具体的な提言を取りまとめた。今後、政府においては、最終報告に沿って法制度化に取り組むことになる。

我が国が目指す将来像とは、人口急減・超高齢化を起因とする諸課題を克服し、急速に発展する人工知能、IoT(物のインターネット)など政府の提唱する Society 5.0 がもたらす社会システムのパラダイム(認識や考え方の枠組み)の転換をも柔軟に受け止めながら、同時に、国際平和と地球環境に配慮した持続的な成長により国民がそれぞれの価値追及ができ、質の高い生活を送ることができる成熟した社会である。

資源の乏しい我が国がそうした社会を構築するためには、それを支える人材の育成、すなわち教育が最も重要であることは論を俟たない。わけでも、急速な社会の変化や科学技術イノベーションの進展等により智慧や技術の継続的な更新が必須となる21世紀においては、高等教育による不断の人材育成がその成否の鍵を握っていると言える。

2. 地方創生における私立大学の役割の重要性

我が国の私立大学は、その6割が地方に立地しており、「地域との共生(地域共創)」を掲げ、地域の地(知)の拠点として精力的に活動している。具体的には、①地方における若者の高等教育へのアクセスの保障、②地域経済・社会に貢献する人材の育成、③地方自治体・地元企業・NPO等

との協働による地域産業の活性化、④地域文化の維持と発展、そして⑤地域住民への生涯学習の機会提供や⑥健康増進による介護費・医療費の削減など、地方自治体が行うインフラの補完的機能を担うとともに、地域振興と人々の生活の質向上に大きな役割を果たしている。

また、我が国の再生・地方の活性化、そして生涯現役・全員参加型の一段高い成熟社会の構築に大きく寄与するのは私立大学である。多様な建学の精神に基づき全国各地に展開している私立大学は、現在日本の大学の約8割を占め、同じく学部学生の約8割が在籍している。私立大学が、時に定員未充足であっても、国公立大学よりも地域の進学率・就職率向上に寄与し、時代の変化や社会のニーズを踏まえた個性・特色ある教育・研究により多様かつ重層的な人材を多数輩出している現状を考えれば、それは当然の帰結と考える。

さらに、私立大学は約0.32兆円の私学助成で、年15.4兆円ほどの人的資本形成による経済効果を生み出しており、1.5兆円の交付金で約6兆円の経済効果を生み出す国立大学に比べて効率が良く大きな価値を生んでいる。近年、公立大学の新設・私立大学の公立化等が進められ、公立大学には地方交付税交付金が充てられているが、その交付金は国民の税金である。新たに国公立大学に投資するよりも、長く地域に密着して取り組んできた既存の私立大学を活用・支援する方が経済効率的にも合理性があると言える。

3. 地方を支える中小規模大学の役割への正当な評価

2005年（平成17年）に中央教育審議会が答申した「我が国の高等教育の将来像」を受けて、地方の中小規模私立大学は、おおよそ「地域貢献」や「地域活性化」を掲げて、今後の大学経営を考えたことに間違いはない。実際、地域経済を支えている地域産業界等に人材を育成し供給することについては、地方の中小規模私立大学の存在抜きには考えられず、こうした大学の地元就職率の高さにもその効果は如実に表れている。また、就職時における出身地域へのUターンも促進していることも考慮に入れると、この率は更に上昇する。

また、地方で存在感を増す大学の中には、規模が小さくとも地元の地方自治体との協力関係が進んでいる事例も多く見受けられる。このように現実には生起している事実を直視するならば、地方の中小規模私立大学が地域社会に果たす役割は、より正当に評価されて然るべきである。地域社会の産業、文化、教育、健康福祉等多方面にわたって、地方を元気にすることが地方創生の眼目であるとするならば、そうした方面で特色を発揮し、地に足の着いた取り組みを旺盛に展開する地方の中小規模私立大学の活性化に対し、十分に支援することこそが最も近道であると言える。

こうした観点からの支援策は、地方創生を成功に導く鍵となる。

4. 高等教育政策のパラダイムシフトと私立大学を核とした地方創生の推進

地方創生推進のためには政府は今こそ、本協会が数年前から主張し、日本私立大学団体連合会が策定した「私立大学アクションプラン」にも採用されているところの、国立大学重視の文教政策から「私立大学中心の文教政策」への構造的な大転換「高等教育政策のパラダイムシフト」の実現が求められている。そのためには、国公立大学等の機能・役割を再定義した上で、「高等教育への公財政支出GDP比0.5%から1%への拡充」、「私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現」等、財源の拡大と再配分を断行するための基礎となる政策を実行すべきである。同時に国公立大学における学生納付金額の格差を是正するために、省庁間を超えて個人補助・機関補助の調和の取れた支援施策が必要となる。

そして地方創生政策に係る地域振興策は、地域の特性に基づき、多様な価値追求によって地域を牽引するリーダーおよび中間層を育成する私立大学を核として推進すべきである。

なお、政策の推進にあたっては、各省庁の枠組みを超えて、大学が立地する各都道府県、市町村を単位とするような縦割りの考え方をなくした上で進めることが何よりも肝要である。例えば、今後の成熟社会構築のためには、すでに制度疲労を起こしている明治維新以来の中央集権体制から地方分権体制への移行を視野に入れた、より適切な国家統治体制の確立が求められる。特に

地域に立脚する中小規模私立大学の取り組みが十分に評価されず、また、取り組みの障害となっている事案が散見されることから、改めて私学振興策を検討する必要があると考える。

上記の理念を踏まえ、日本私立大学協会「地方創生に向けた大学のあり方検討小委員会」では、政府や地方自治体等に対して以下の各政策を提言する。

具体的提言

地方創生には、「都市と地方の調和ある発展」が望まれる。現在の都市部に極端に人口が偏る構造は是正されなければならない。そのためには、地方部の活性化を目指す、以下の具体的政策を力強く推進しなければならない。

はじめに

昨今、財務省をはじめ政府では、「定員未充足が続く私立大学への助成費減額・停止」を検討していると聞く。人材こそが我が国最大の資源と掲げつつも、OECD諸国の中で高等教育への公財政支出が対GDP比で最低であるなど、「掲げる政策方針と実際の国家予算の割り振りが合致していない」と言わざるを得ない。

そもそも、地方の私立大学の定員未充足は、先に述べたように、都市と地方の構造的な問題に起因しており、各私立大学のみでの自助努力の範囲を超えている。

アベノミクス「第2の矢」は「機動的な財政政策」だが、今こそ教育分野への「財政出動」が必要である。特に、政府が推進する「地方創生政策」や「人づくり革命政策」を、地方で実質的に担うのが地方の各私立大学である。こうした私立大学を財政的に支援し活性化させることこそが、政府の一連の政策の強力な原動力となると確信する。現在の地方の私立大学に厳しい政策は、逆の効果しか得られない。

また、地方の私立大学にあっては、立地地域に果たす役割の多様性と重要性から、政府のみならず、各地方自治体が当該私立大学に補助金を拠出したり事業を委託するといった方針をより一層推進すべきである。

提言①:私立大学を中心とした高等教育政策の実現

私立大学、特に地方の中小規模私立大学を今こそ活性化させるべきとの理念を政府規模で実現させるため、文部科学省内に以下の新制度の実現を求める。

- 1) 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の前身である「私立大学審議会」を復活させ、私立大学の政策は、私立大学関係者を中心に審議・決定できるようにする。
- 2) 企業には中小企業庁が設置されていることに鑑み、高等教育局私学部内に「中小規模大学支援係（仮称）」を設置する。
- 3) 政府、特に文部科学省の各種審議会委員等に、より多くの中小規模私立大学関係者を登用することで、都市部の大規模大学や国立大学寄りの傾向にある文部科学省施策を是正する。
- 4) 文部科学省において、私立大学よりも国公立大学が優遇されるといった“官尊民卑”的な価値観を正す必要がある。まずは様々な結果公表において、私立学校から始めることとする。（現在は国立、公立、私立の順番が散見される。）

提言②: 東京の大学のサテライトキャンパス等の設置には慎重であるべき

「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」において、東京23区における私立大学の新增設を抑制すると同時に、地方への東京の私立大学のサテライトキャンパスや研究所の設置や取り組みの促進も提言された。

しかし、東京の私立大学の地方キャンパスの公立化や撤退のこれまでの事例を鑑みれば、地方にサテライトキャンパスを新設して地域が活性化した例は多くはないと言える。特に私立大学の撤退は、立地地域の更なる衰退に繋がることは教訓としなければならない。

これまで述べてきたとおり、衰退していく地方を、都市と地方が手を取り合って、オールジャパンで活性化・創生していくべきであることは論を俟たない。

しかし、多種多様な地域において、その活性化・創生の方法もまた多種多様と言える。従って、東京の大学が地方を支援する際には、その地域に立地する大学をはじめ、自治体、産業界、市民等の意向を十分に尊重しなければならない。また、地域にすでに大学が立地する場合は、その大学を中心として支援策を考えて行うべきであり、いきなり新しいキャンパスを設置するといった手法は稚拙とも言える。また、仮に新キャンパスを設置するとしても、簡単に撤退をしてはならないルールの設定も必要と考える。

提言③: 都道府県における包括的な高等教育政策の推進

地方の中小規模私立大学は、道県内の進学率・就職率の向上という地方創生政策に大きく寄与し、地域貢献においても、インフラの維持、地域文化の継承などに取り組み、地域コミュニティ維持の一端を担っている。また、県外学生を受け入れ育成したのちにその地域に還す、というUターンの取り組みが進んでいる大学もある。しかし、各都道府県は、地元の国公立大学により期待する傾向にあり、多くの都道府県行政機関と私立大学の協力・連携は低調であると言える。

地方の中小規模私立大学の地域への貢献は、公立大学と遜色ない地域も少なくないが、地方自治体からの交付金・補助金には大きな隔りがある。地域貢献という同一目的で、同一政策を実行して貢献しているのであれば、費用対効果の高い私立大学にこそ任せるべきである。各都道府県においては、何かと私立よりも国公立が優遇される“官尊民卑”的な価値観を正し、県内の国公立大学においては、役割分担、機能別分化の観点から公正な評価・支援を行うことが求められる。

また、地方の中小規模私立大学の学生・卒業生の多くは、立地地域の中小企業・工場等に就職し、地域を担うリーダー人材へと育っている。地方創生の観点からは、こうした学生たちにこそ、奨学金など学生納付金支援が必要なのではないか。

従って、各都道府県行政機関においては、県内に立地する国公立大学全体の位置づけと役割を明確にし、そのための交付金・補助金を公正に拠出するなど「各都道府県の高等教育将来構想」を策定し、特に私立大学政策については、以下の内容を全都道府県の総合政策に盛り込むことを強く要望する。

- 1) 各都道府県（・市町村）における私立大学助成の予算化
（当面、公立大学への交付金額の50%程度）
- 2) 各都道府県（・市町村）における私立大学の役割（産学官連携教育や地域の調査研究、学校支援や医療・介護支援等を含む）遂行に必要な資金補助
- 3) 地方創生関係交付金を活用した主に私立大学向け「都道府県（・市町村）版GP」事業の設立
- 4) 各都道府県（・市町村）に、「高等教育政策室（仮称）」を設置し、地元私立大学に係る窓口となる

- 5) 県内私立大学生への学費補助・家賃補助
- 6) 私立大学立地地域周辺的生活環境や交通機関及びインフラの整備
- 7) 私立大学による県内高等学校との高大接続事業への支援や教育委員会との連携・推進
- 8) 各高校における、大学教育の充実度、生徒本人の志向による進路指導の推進
- 9) 地域経済界に向けて、大卒者雇用を生み出すよう呼びかける

また、総務省の「地方交付税交付金の都道府県（・市町村）の算定項目」に「私立大学等学生数」が含まれていないことから、この項目を新設することを求める。

最後に、私立大学の安易な公立化、更には（専門職）大学新設を考えるのではなく、地域の私立大学進学者に、公立大学並みの学費補助を拠出するなど、既存の私立大学を有効に活用する方策を考えることを望む。

提言④：地方私立大学に配慮した大学設置基準の弾力的な運用等

地方の中小規模私立大学においては、必ずしも現在の大学設置基準の各項目が適切な規模であるわけではない。地方の小規模私立大学では、少人数の教員・学生数で、多種多様な人材養成ニーズに応えなければならないが、大学設置基準はそれが実現できるよう想定されていない。今後は、ICT教育等の活用と合わせながらも、一方で、例えば以下のような「大学設置基準の弾力化」が必要となる。

<考える改正案>

- 1) 地方では教員の確保が年々困難になっていることから、一人の専任教員が地域の複数大学に所属できる措置を講ずる。
- 2) 一時的に定員未充足となる私立大学の中には、経営努力により単年度赤字にはならない大学もあることから、定員減を実施するまでの一時的な臨時収容定員減を制度化する。
- 3) 地域で求められる人材は多分野にわたるが、一つの分野の人材規模は非常に小さい。そのため分野毎に必要なとされる専任教員数については、対象となる学生数や経営面からも大学設置基準で定められた人数（より大きな学生規模を想定している）よりは小規模であってもよいのではないか。こうした実情を踏まえ、短期大学で実施された「地域総合学部」又は「学科（仮称）」の設置あるいは、専門職大学設置基準に記される（四年制大学より少ない）収容定員数の四年制大学への準用を認める措置を講ずる。
- 4) 大学が立地しない地方都市に限り、「連合大学（仮称）」の設置を認める。
大学が立地しない地方都市の地方自治体からの要請に基づき、近隣地域の私立大学が収容定員を持ち寄り、制度上の大学として経営する「連合大学（仮称）」が設立できるようにする。

提言⑤：収容定員未充足の場合の私学助成不交付基準の撤廃（継続）

「はじめに」でも述べたように、地方大学の「定員未充足」は都市と地方の構造的な問題であり、まさに「東京一極集中」によって若者が都市部に流出していることが主因である。

現在、進められている「定員未充足私立大学への助成費減額・停止」という政策は、志願者が集まりづらい一方で、地域のリーダーを養成している学部（地元中小企業社長などは地元私立大学の経済・経営系学部出身者も少なくない。）などの廃止を促進させ、ひいては、地域産業さらには地域社会そのものの衰退を招きかねない。

この間、「集中と選択」、「メリハリのある財政」の名の下に国策を推進してきた結果が、現在の「極点社会化」の要因となっている。地方からの人口流出が問題視される中で、定員割れによって私学助成が減額・不交付となる現状は地方創生政策に逆行している。

従って、現行の私学助成配分基準における「収容定員未充足の場合の経常費補助金の減額、特に充足率 50%以下の場合の不交付」となる基準の撤廃を強く求める。

提言⑥：私学助成における地方中小規模大学重視施策の推進(継続)

現在、私学助成の一般補助の配分額については、教員数や学生数が大きな基準となっている。しかし、教員数や学生数だけでは、大学の3つの使命における「社会貢献」が全く考慮されていないと言える。たとえ、入学定員割れをしても、地域自治体や地元経済界と密接に関わり、インフラの一端を担う私立大学は多くある。

私立大学の地方創生への貢献を更に“加速”させるため、例えば、地方ほど大学が立地することによる社会的・経済的意味が大きいことに鑑み、地域の人口や年齢構成、市民・県民所得、県・市の進学率や就職率などによって算出される「社会貢献係数(仮称)」を一般補助に導入するなど、私学助成全体に大学の社会貢献度を反映させるべきである。

同じく私学助成における特別補助「私立大学等改革総合支援事業」は、5つのタイプ別に細かく点数化されているが、地方の中小規模大学では対応しきれない、あるいは対応しないほうが良い側面もあり、こうした政策が逆に私立大学の多様性を損ねていることには留意すべきで、例えば、同事業の評価や指標作成の委員会などでは、地方中小規模私立大学関係者の増員が必要となる。

また、国公立大学の競争的資金「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」については、特に地域活性化への取り組みの進展度を測る新事業の展開を求める。これまで実施された競争的資金によって、どの程度地域活性化が進展したかをチェックする時期に来ている。また、不採択校でも採択校から学び発展させている可能性もある。こうした取り組みから、地域活性化に成功している事例に共通する本質を浮かび上がらせ、普遍化することも求める。

地方の中小規模私立大学が、手広く対応することは財源面や人的資源の面からも難しい上に無理がある。むしろ、その大学が得意とし、特色としている分野を突破口として、地域課題に取り組むこと、そしてその領域を徐々に広げていくことが大学と地域の活性化を同時に推進する上で重要なポイントでもある。

提言⑦：地方の若者への財政的支援関連(教育寮の整備等学習環境の充実を含む)(継続)

地方で学生が安心して学び、また、地域間大学連携による都市と地方の学生交流を行うためには、「教育寮」の整備、あるいは、民間企業の社宅などを借り受けて寮代わりに利用する際の家賃補助等生活環境の充実が重要となる。こうしたシステムがなければ、交流を活性化することが難しく、このための財政措置が必要となる。

また、地方で生活する若者には都市部で生活する若者に比べて、経済格差の拡大等による進学機会、就職機会等への困難が存在している。従って、若者が地元に残り、地域社会の絆が保たれるためには、財政的支援は元より、学生の教育に係る経費については国公立大学の別に関わらず全ての学生への公正なる支援が必要である。

この際、「個人補助」の拡充が「機関補助」の縮小に繋がるようなことがないように要望する。

提言⑧: 地域プラットフォーム形成への懸念

地方においては、国公立大学が協力して、産・官・金・民（NPO・労働団体・メディア等）と連携してのプラットフォームを形成することが求められているが、地方では、まだまだ“官尊民卑”の傾向があり、国立大学を基幹としたプラットフォーム化が予測されることに疑問を抱かざるを得ない。時に国立大学の方針やスピードが地域の要請と合致しないとの指摘もあり、基幹となる大学は機能性や実態を伴って決定すべきと言える。

また、地域の産業といっても、本社が東京にある大企業の支社と、地場の中小企業や町工場とでは求める人材像・ニーズなどかなりの差がある。これらの実情を反映して、きめ細かな対応を行うためには、地域の私立大学を基幹とした方が円滑に行えると考ええる。

よって、本委員会が考える「地域プラットフォーム」とは、私立大学間の連携、あるいは、私立大学を基幹とした、地域に根差した産・官・金・民（NPO・労働団体・メディア等）の各セクターとの連携であり、これを推進するための支援を行うべきと考ええる。国公立大学との連携が必須条件になると、地域によっては活性化に支障をきたすことにもなりかねない。

提言⑨: 生涯学習社会の早期実現(継続)

地方の生産性を高め、価値を生み出すためには、教養や課題解決の方法を学ぶなど必要に応じた手厚い高等教育が受けられる仕組みが必要となる。地方創生の中心、地方の生活の中心には大学があり、大学こそが人々の人生の拠点となるのである。また、若者をはじめ、人々を地域に留めていくためには、雇用の創出が求められる。

よって、生涯学習社会を実現する、あるいは、産業界や地方自治体が主体となって地方に雇用を創出するために、産業界の終身雇用制度の柔軟化、横断的労働市場の形成、学習成果の適切な社会的評価など、社会の仕組みの変化の後押しを求める。

また、社会人学生の学び直し・再チャレンジに向け、地方に立地した私立大学のリカレント教育や取り組みを支援するとともに、少なくとも社会人学生の私学への納付金の2分の1を国庫補助する仕組みをつくることは、社会人の負担を減額し、進路選択の幅を広げることになる。同時に私学も社会人学生受け入れに本腰を入れて取り組むようになる。

提言⑩: その他、日本私立大学協会が検討すべき施策

今後、地方創生を実現していくにあたり、当協会の中でも検討を重ねていかなければならない事項を以下に挙げる。

- ・本協会が、加盟大学に向けたコンサルティング組織を設置する。
- ・人工知能の到来が、高等教育機関に及ぼす影響を検討する。

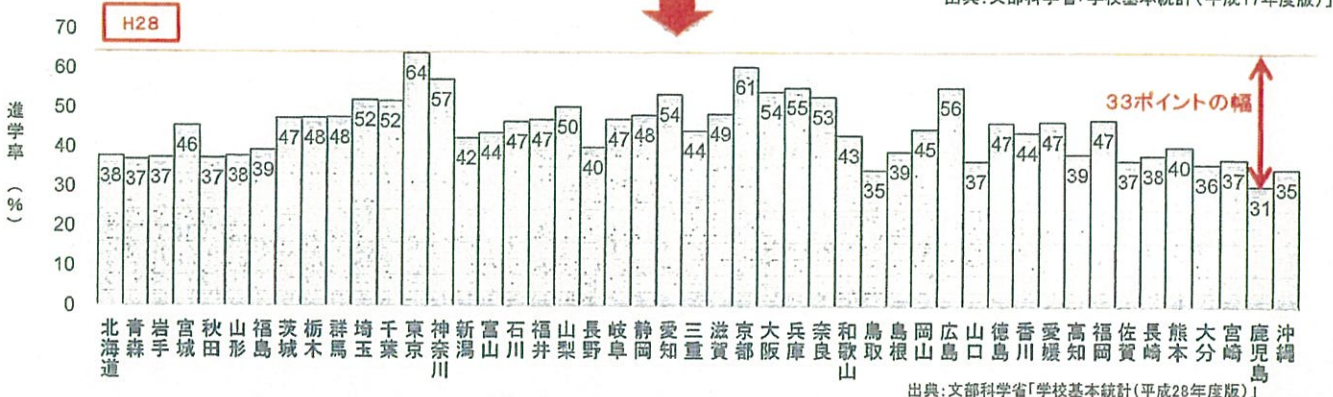
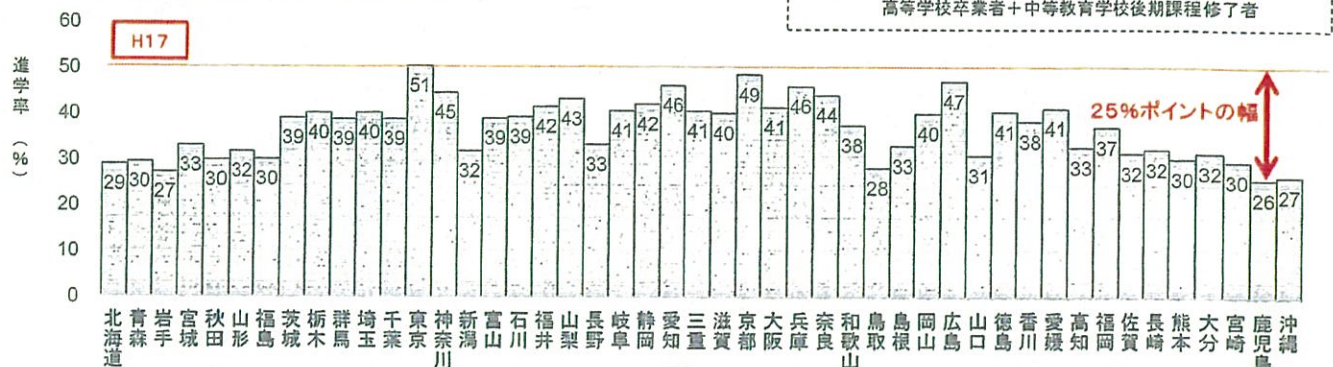
以上

大学進学率の地域間格差

○都道府県別の大学進学率の格差(最も高い県の進学率と最も低い県の進学率の差)は、平成17年と比較して約8ポイント拡大している(25ポイント→33ポイント)。

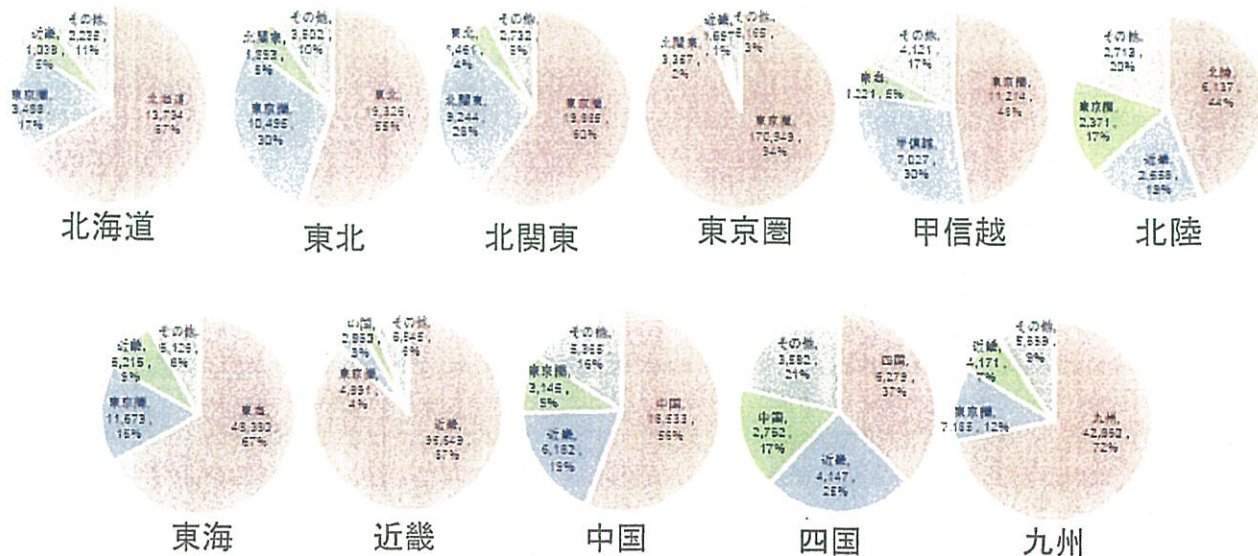
○都道府県別高校新卒者の大学進学率

(計算式) $\frac{\text{直ちに大学(学部)に進学した者}}{\text{高等学校卒業者} + \text{中等教育学校後期課程修了者}}$



地域内高卒者の大学進学先地域割合

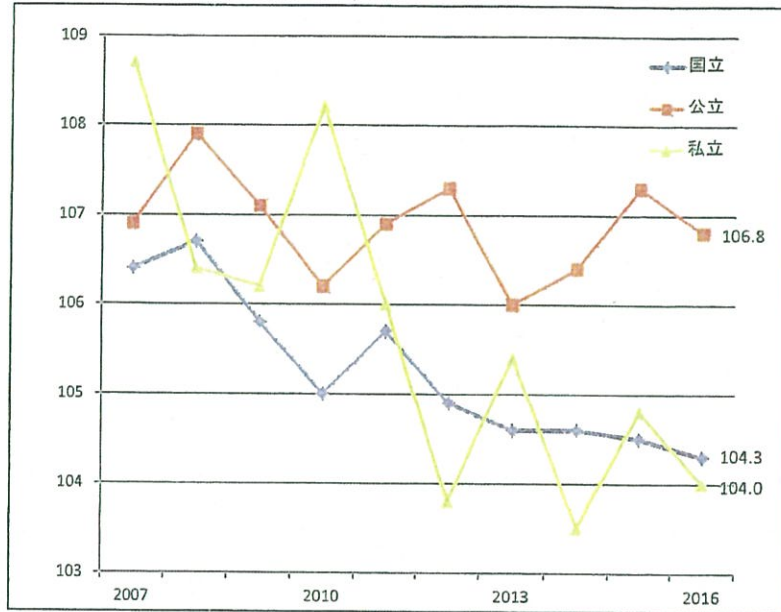
進学先地域内割合がもっとも高いのは東京圏であり、最も低いのは四国だった。
 地域内以外での進学先で最も高いのは東京圏だった。
 昨今、東京圏の大学の「東京ローカル化」が叫ばれているが、相変わらず全国から東京圏への進学は相対的に高い。



文部科学省「高等教育の将来構想に関する基礎データ(地域別・分野別)について」より

10年間の国公私立大学の定員充足率

10年ほどの入学定員充足率は、国の施策に合わせて低下傾向にある。私立大学は上下しながらも国立大学を下回る年を繰り返し努力をしている。一方、文部科学省からの交付金・補助金に左右されない公立大学は高い水準を保っている。



「全国大学一覧」、「学校基本調査」から算出

地方私立大学の取り組みの一例

青森県

八戸工業大学

東日本大震災での経験を機に、地域の市立病院と、ドクターカー（移動緊急手術室）を世界で二番目の開発・運用する。

埼玉県

女子栄養大学

坂戸市の栄養運動指導をはじめ、大学周辺の坂戸市民の健康づくりに応用し、年間約10億円の医療介護費を削減している。

岡山県

美作大学

地元18歳が千人以下に。県外学生を集め、教育して、故郷へのU・Iターン就職を実現することで各地から信頼を得ている。

山形県

東北芸術工科大学

山形市中心市街地で2年に1回開催する、現代芸術の祝祭「みちのおくの芸術祭「山形ビエンナーレ」を主催する。

滋賀県

成安造形大学

近江学研究所を設置し、地元・近江の歴史・文化を芸術やデザインに結びつける取り組みを行い、滋賀県等とも連携している。

福岡県

久留米工業大学

車の街である久留米で、産学官民の協働で日本初となるハンズフリーの人工知能搭載型自動運転車いすを開発している。

石川県

金沢医科大学

高齢化率4割超の課題先進地域である能登半島・穴水総合病院での地域医療の展開をもとに、地域医療のメッカを目指す。

奈良県

帝塚山大学

学部間連携で、奈良の歴史（文学部）を基に、マーケティングし（経済経営学部）、お菓子など商品開発（現代生活学部）を行う。

鹿児島県

鹿児島国際大学

大隅半島の南大隅町と包括協定を結び、地域福祉、まちづくり、農業振興、観光、地域文化等過疎地が直面する課題に取り組む。

私立大学基本問題研究委員会
「地方創生に向けた大学のあり方検討小委員会」

平成29年10月27日

《設置要項》

1. 趣 旨：

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題は、地方においてより緊急かつ深刻である。私立大学を取り巻く環境も厳しさを増しており、特に18歳人口が減少する中、国立大学と私立大学間の「公財政支出格差」(ファンディング格差)はもとより、都市部の大規模大学と地方の中小規模大学との「地域間の格差」、「規模の格差」等の二極化が進行している。

政府では、平成28年度12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」に基づき、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」を設置し、地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資する対策について検討されている。

本協会は、私立大学の立場から「時代にあった地域をつくる」ために必要な地方に立地する私立大学の振興のあり方施策の検討を中心に、多様な価値を追求する私立大学を高等教育の基幹に捉えた「構造的転換(高等教育のパラダイムシフト)」の実現を目的として、私立大学基本問題研究委員会のもとに標記小委員会を設置する。

2. 主要研究事項：

1. 地方創生に向けた私立大学の役割

- (1) 私立大学は、どのような役割を担っていくべきか。
- ① 地域まちづくり・文化・スポーツ・福祉、雇傭・経済界等との連携
- (2) 地域における産業・雇傭の創出、人材の育成機会の確保・強化
- ① 人材育成のための国費投入のあり方
- (3) 地域の拠点となる私立大学の機能強化
- ① 地域活性化のための国費投入のあり方
- ② 地方・地域大学のプラットフォーム形成
- ③ 私立助成における地方活性化に対する貢献を重視した施策の導入
- (4) その他

2. 地方大学の振興策について

- (1) 地方中小規模私立大学の活性化
- ① 大規模大学との格差是正
(補助金配分基準・大学設置基準・定員管理未充足問題・授業料等)
- ② 地域間格差是正(東京一極集中是正・私大の公立化問題)
- (2) 地方自治体や企業等との連携強化
- (3) その他

3. その他

《小委員会開催状況》

- 第1回 平成29年 6月29日(木) 研究課題策定
第2回 平成29年 8月 3日(木) とりまとめ論点整理
第3回 平成29年 9月 4日(月) とりまとめ中間報告(案) 検討

- 今後のスケジュール予定 ・10月27日開催の第147回秋季総会に中間報告
・年度内にとりまとめ

私立大学基本問題研究委員会

地方創生に向けた大学のあり方検討小委員会 委員一覧

平成29年10月27日

委員長	住吉 廣 行	(松本大学 学長)
副委員長	谷 岡 一 郎	(大阪商業大学 理事長・学長)
委 員	野 又 淳 司	(函館大学 理事長・学長)
"	石 田 憲 久	(青森中央学院大学 理事長)
"	青 木 繁	(富士大学 理事長)
"	合 田 隆 史	(高綱学院大学 学長)
"	冲 永 佳 史	(帝京大学 理事長・学長)
"	長 野 正	(中京学院大学 理事長・学長)
"	山 岡 景 一 郎	(平安女学院大学 理事長・学院長・学長)
"	鶴 崎 実	(美作大学 学長)
"	鶴 術	(広島工業大学 理事長・学長・総長)
"	津 曲 貞 利	(鹿児島国際大学 理事長・学長)

以上 12名

委員任期：平成29年6月1日～平成32年3月31日

成熟社会における都市と地方の調和ある発展の ための私立大学の役割(最終報告)

平成30年3月27日：第148回春季総会 了承

私立大学基本問題研究委員会

地方創生に向けた大学のあり方検討小委員会

総論

- 我が国の私立大学は、その6割が地方に立地しており、「地域との共生(地域共創)」を掲げ、地域の地(知)の拠点として積極的に活動している。我が国の再生・地方の活性化、成熟社会の構築に大きく寄与するのは私立大学である。
- 地方で存在感を増す大学には中小規模でも、地元の小さな自治体との協力関係も進んでいるケースも多く見受けられるため、正当に評価されて然るべきである。
- 地方創生政策に係る地域振興策は、地域の特性に基づき、多様な価値追求によって地域を牽引するリーダーおよび中間層を育成する私立大学を核として推進すべき。地域に立脚する中小規模私立大学の取り組みが十分に評価されず、また、取り組みの障害となっている事案が散見されることから、改めて私学振興策を検討する必要がある。

10の具体的提言

提言①

私立大学を基幹とした 高等教育政策の実現

①文部科学省に「私立大学審議会」を復活、②私学部に中小規模大学支援等の設置、③各種審議会等に多数の地方中小私大関係者を登用、④様々な公表物において、常に私立学校から始める

提言②

東京の大学のサテライト キャンパス等の設置 には慎重であるべき

地方のことは、まずは地方大学の任せ、東京の私立大学が地域活性を行う際には、まず、立地する自治体の意向があり、更には地方の大学の支援に回るのが理想である

提言③

都道府県の包括的な 高等教育政策の推進

各都道府県には、県内に立地する大学全体の位置づけと役割を明確にし、そのための交付金・補助金を公正に割り振るなどの「各都道府県の高専教育将来構想」を策定することを要望する

提言④

地方私立大学に配慮した 大学設置基準の弾力的な運用等

①複数大学所属の教員を専任教員と認める、②一時的な臨時収容定員減の制度化、③短期大学や専門職大学の緩和措置を大学に適用、④無大都市での連合大学(仮称)の設置

提言⑤

収容定員未充足の場合 の私学助成不交付基準 の撤廃(継続)

現行の私学助成配分基準における「収容定員未充足の場合の経常費補助金の減額、特に充足率50%以下の場合の不交付」となる基準の撤廃を要求

提言⑥

私学助成における地方 中小規模大学重視施策 の推進(継続)

私学助成一般補助への社会貢献係数の導入を要望
私大等改革総合支援事業が私大の多様性を損ねていることへの留意

提言⑦

地方の若者への財政的 支援関連(教育費の整備 等)学習環境の充実を 含む(継続)

財政的支援は元より、学生の教育に係る経費について国公立私立大学の別に関わらず全ての学生への公正な支援が必要

提言⑧

地域プラットフォーム 形成への懸念

国立大学を中心とした地域でのプラットフォーム形成は官尊民卑の傾向が強い地方では様々な課題があるため、私大中心とした連携を求め、

提言⑨

生涯学習社会の早期 実現(継続)

産業界や地方自治体が主体となつて雇用を創出するため、生涯学習社会の実現のために、産業界の終身雇用制度の柔軟化、学習成果の適切な社会的評価など、社会の仕組みの変化の後押しを求められる

提言⑩

その他、日本私立大学 協会が検討すべき施策

①加盟大学に向けたコンサルティング組織の設置、②人工知能と高等教育機関に及ぼす影響、③健康増進による医療費の削減を行う大学への補助という新事業の提案など。